

一般社団法人 大阪府作業療法士会
主催研修会における受講費振込後のキャンセル対応について

キャンセルポリシー

2025 年度より、(一社)大阪府作業療法士会主催研修会の申し込み者に対して、以下のキャンセルポリシーに基づいて対応致します。ご周知の程、宜しくお願い致します。

キャンセルに伴う返金について：

原則、申し込み者の都合によるキャンセルについては返金致しません。やむを得ない事情がある場合は別途対応致しますので、その旨を研修会開催当日までに研修会担当者にご連絡下さい。台風などの自然災害等や当士会都合による開催キャンセルについては全額返金致します。

決済方法（クレジット、コンビニ等）によって返金手続きが異なります。返金に1週間程度お時間を頂く場合がありますのでご了承下さい。

研修会の振替受講について：

返金対応出来ない諸事情により研修会への参加が困難となった場合、申し込み頂いた研修会と同額の研修会を振替受講出来るように対応致します。振替受講を希望される方は、参加困難となった事情と希望する研修会について研修会担当者にご連絡下さい。尚、振替受講に関しては申し込んでいた研修会受講日より1年以内とさせていただきます。

その他：

他団体との共催研修会や臨床実習指導者講習会、ブロック主催研修会などでキャンセルポリシーが異なる場合があります。これらに関しては該当研修会の申し込みページや案内メールをご確認下さい。

2025 年 4 月 1 日
一般社団法人 大阪府作業療法士会

一般社団法人 大阪府作業療法士会
主催研修会における受講費振込後のキャンセル対応について

キャンセルポリシーに関する Q&A

Q：原則返金しませんとありますが、返金する場合の「やむを得ない事情」とは何ですか。

A：天災、近親者の訃報、隔離が必要な感染症への罹患によって研修会への参加が困難となった場合は返金対応させていただきます。または誤入金（手数料を差し引いた差額）等の場合も対応しますのでご連絡下さい。

Q：具体的にどのような内容であれば、キャンセルに伴う研修会の振替対応の対象となるのでしょうか。

A：ご本人やご家族の傷病、それに伴う育児、また、これらに準じた事由等で参加が困難となり、研修会の主催者が妥当と判断した場合はキャンセル振替対応とさせていただきます。

Q：研修会の開催日当日までに、キャンセルに関して連絡が出来なかった場合の扱いはどうなるのでしょうか。

A：原則、研修会の開催当日中までにご連絡頂けない場合は対応出来ません。研修会への参加が難しくなった場合は出来るだけ早急に主催者に連絡して下さい。

Q：キャンセル振替を利用して研修会に参加した際に、さらにキャンセルしなければならなくなった場合はどうなるのでしょうか。

A：振替対応となる事由でキャンセルとなった場合であれば、最初に申し込んだ研修会から1年以内は振替対応が可能です。

その他、ご不明な点がございましたら研修会的主催者にご連絡下さい。宜しくお願い致します。

2025年4月吉日
一般社団法人 大阪府作業療法士会